1　地域をとりまく現状

1　少子高齢化の状況

(1) 高齢化の状況

住民基本台帳による本市の総人口は令和2年3月31日現在946,338人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は290,873人となっています。総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は30.7%であり、市民の約3.3人に1人が高齢者となっています。

今後もさらに高齢化は進行し、令和27年には高齢化率が37.8%、市民の2.6人に1人が高齢者になると予想されています。（図表1）

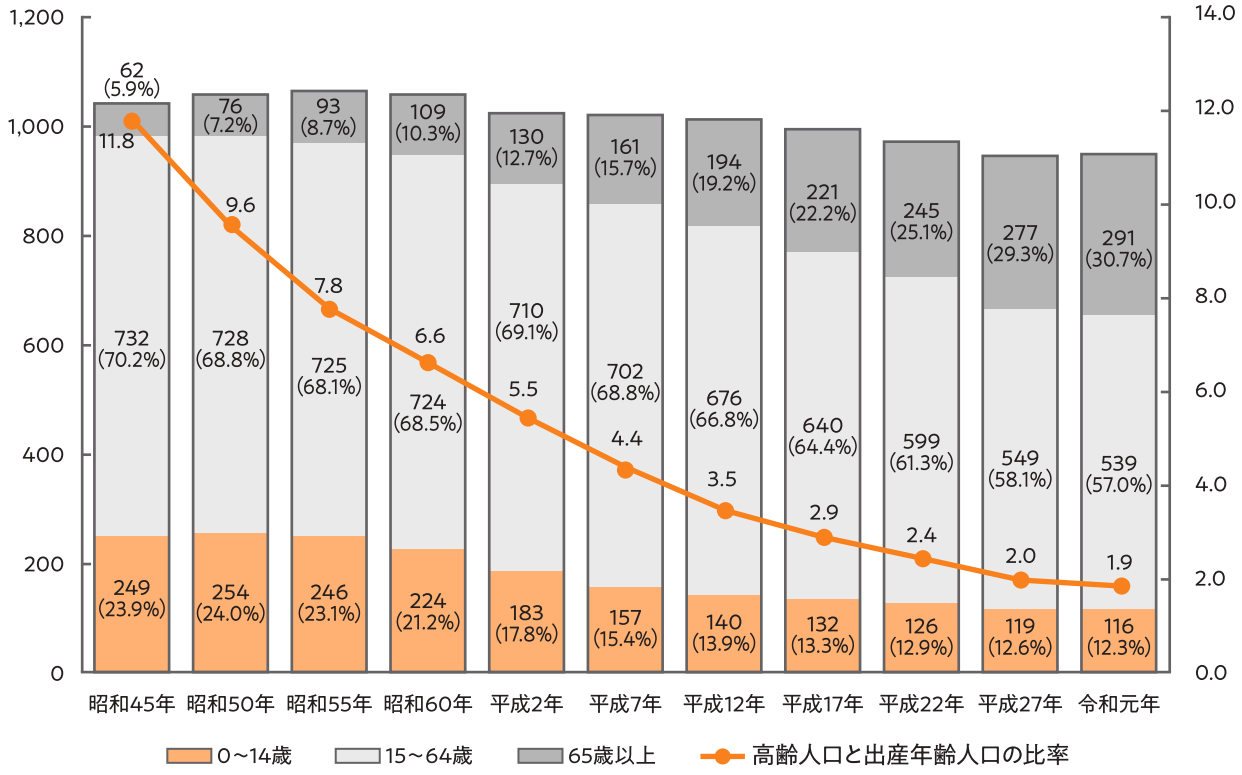
また、65歳以上の高齢者人口と15～64歳の生産年齢人口の比率を見ると、昭和45年には1人の高齢者に11.8人の生産年齢人口がいたのに対して、令和元年には1.9人の生産年齢人口となっており、大幅に減少しています。（図表2）今後、少子高齢化の進行とともに支え手とされる生産年齢人口の割合はさらに低下していくと予想されます。このことから、年齢にかかわらず、地域に暮らす人それぞれが持てる力を生かして、積極的に地域で活動していくことが求められているといえます。

図表1　高齢化率の推移



※平成27年までは総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）、令和2年は北九州市が住民基本台帳（令和2年3月31日現在）
全国が総務省統計局「人口推計（令和2年4月1日現在（概算値）」令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の中位推計（平成30年推計）

図表２　年齢三区分の人口の推移（北九州市）



※平成27年までは総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）、令和元年は住民基本台帳（令和2年3月31日現在）

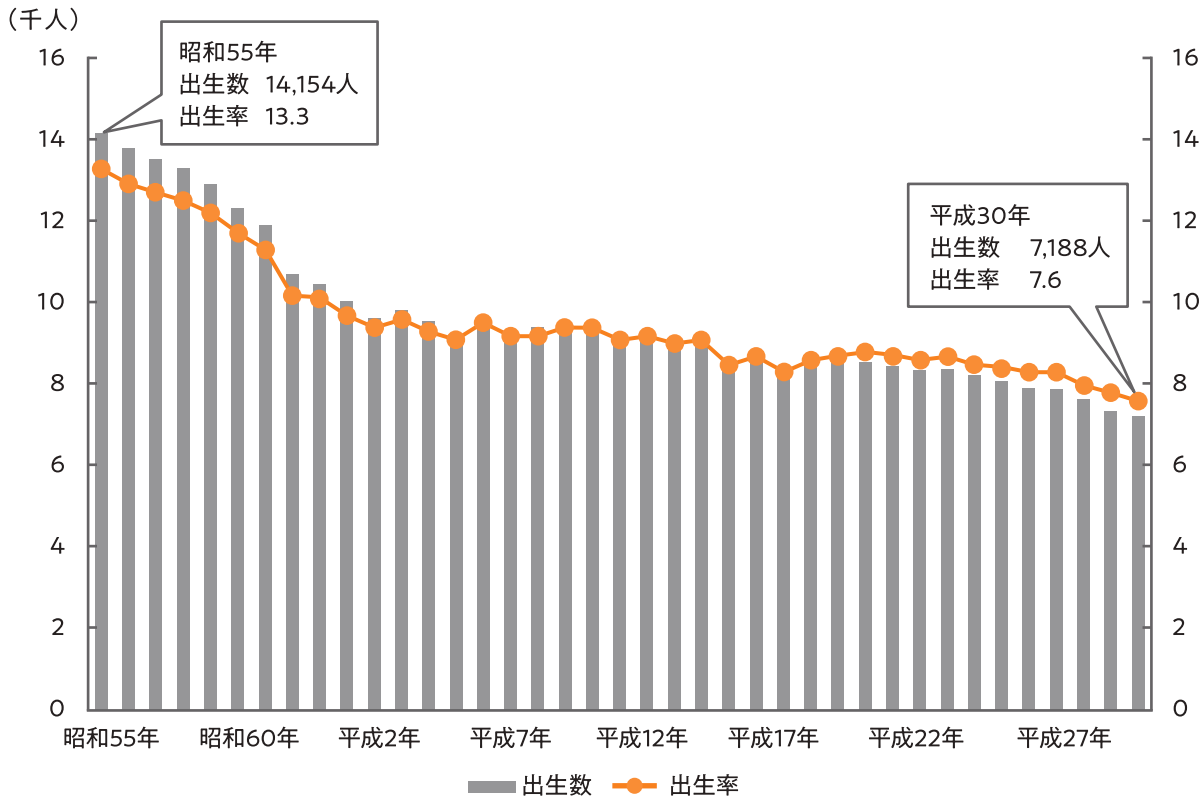
(2) 少子化の状況

本市の平成３０年の出生数は7,１８８人、出生率（人口千対）は7.6（全国7.4）となっており、過去最低値を更新し続けています。（図表3）

また、合計特殊出生率（女性が一生の間に生むと推定される子どもの数）は1.61（全国1.４２）となっており、過去最低となった平成17年からわずかに上回っていますが、依然として人口置換水準（人口が長期的・安定的に維持される合計特殊出生率の水準。標準的な水準は2.1前後）を大きく下回る状況が続いており、このままでは人口は減少し続けることになります。（図表4）

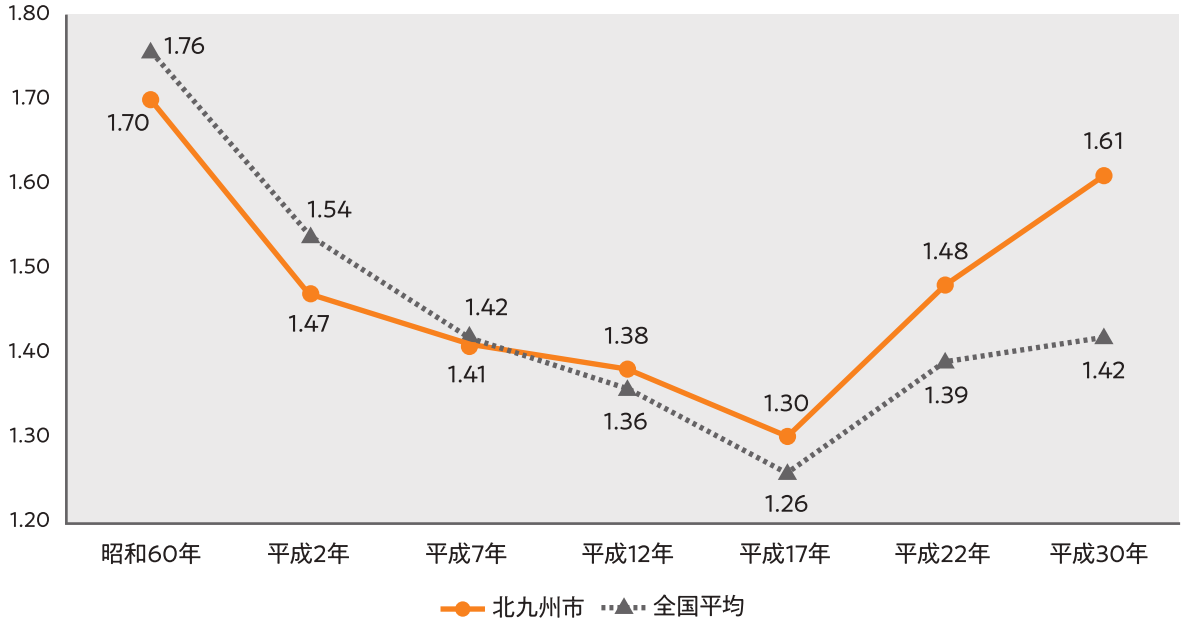
本市においては、令和元年１１月に策定した「元気発進！子どもプラン（第３次計画）」により、様々な子育て支援施策を実施することとしていますが、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支えていく必要があります。

図表３　子どもの出生率・出生数の推移（北九州市）



※平成27年までは北九州市保健福祉局「衛生統計年報」、平成28年は北九州市保健福祉局地域リハビリテーション推進課集計、
平成29年以降は北九州市保健福祉局医務薬務課集計

図表４　合計特殊出生率の推移



※北九州市は平成27年まで、北九州市保健福祉局「衛生統計年報」、平成28年は北九州市保健福祉局地域リハビリテーション推進課集計、
平成29年以降は北九州市保健福祉局医務薬務課集計全国は厚生労働省「人口動態統計」

2　要介護認定者・障害のある人などの状況

(1) 要介護認定者･認知症高齢者の状況

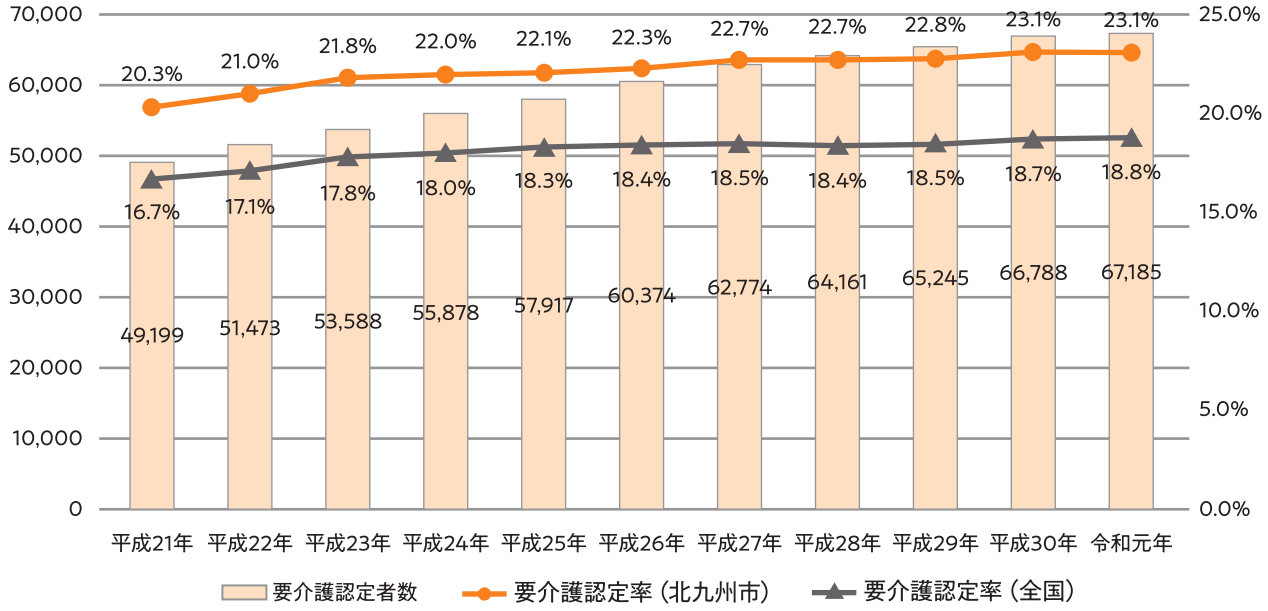
平成１２年４月の介護保険制度創設以降、要介護認定者数（要支援及び要介護の認定を受けている人の数）や、要介護認定率（６５歳以上の被保険者に対する要介護認定者数の割合）は、当初は大幅な上昇傾向にありましたが、ここ数年の状況を見ると、微増の傾向にあります。（図表５）

また、６５歳以上の認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上の認定者）及び６５歳以上に占める認知症高齢者の割合についても少しずつ増加している状況です。（図表６）

今後もいわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、７５歳以上の高齢者が増加することから、要介護認定者数や要介護認定率、認知症高齢者数は上昇すると見込まれます。

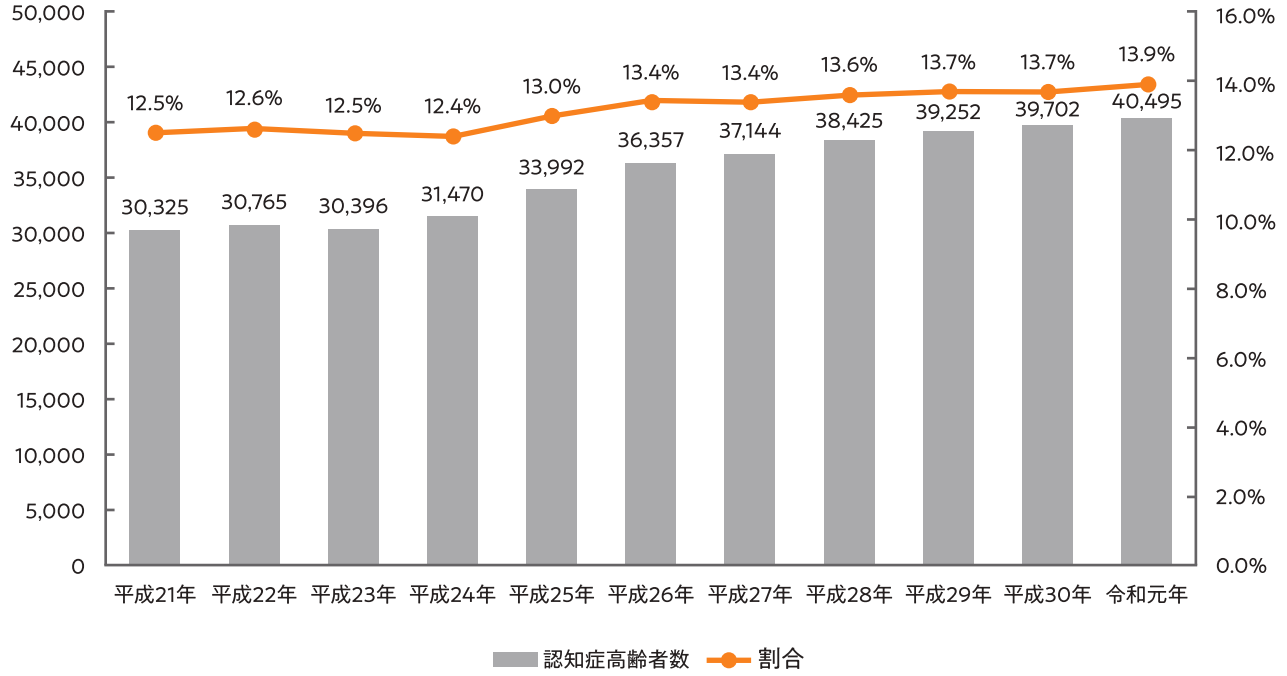
その一方で、介護が必要となっても住み慣れた地域での生活を望む声は多く、介護保険によるサービスやその他の保健福祉サービスなどの行政サービスの提供に加えて、地域での日ごろからの見守り・助け合いが非常に重要です。また、高齢者を介護する家族の負担軽減を図る取組みも求められています。

図表５　要介護認定者数及び要介護認定率の推移



※北九州市は「北九州市の介護保険（年報）」（北九州市）、全国は厚生労働省「介護保険事業状況報告（暫定版）」各年９月末現在

図表6　65歳以上の認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上の認定者）数の推移（北九州市）



※介護保険要支援・要介護認定結果より集計、各年9月末現在

〈参考〉認知症高齢者の日常生活自立度

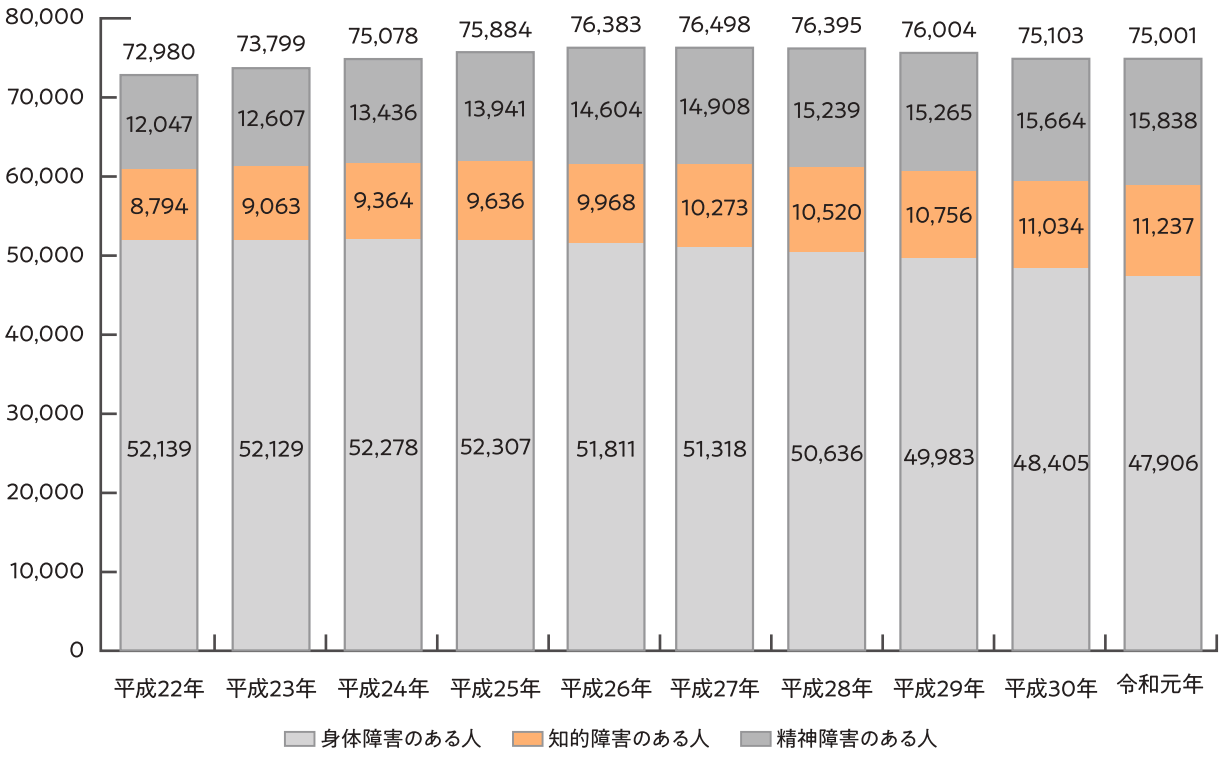
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活はほぼ自立
Ⅱ	日常生活に支障をきたすような症状・行動などが多少見られるが、誰かが注意していれば自立
Ⅲ	日常生活に支障をきたすような症状・行動などが見られ、介護を必要とする
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動などが頻繁に見られ、常に介護を必要とする
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする

(2)障害のある人の状況

令和２年３月３１日現在、市内の障害のある人の数は７５,００１人となっています。（図表7）

障害のある人もない人も、同じように地域の中で日常生活を営むことが、あるべき社会の姿です。地域の中でその人らしい暮らしができるよう、福祉サービスの提供はもちろんのこと、地域に暮らす人の正しい理解や、お互いを尊重し支えあうことができる環境づくりの必要性がさらに高まっています。

図表７　障害者数の推移（北九州市）



※保健福祉局障害福祉課（各年3月末）
身体障害のある人・知的障害のある人の数は障害者手帳交付数より、精神障害のある人の数は入院及び通院患者数より

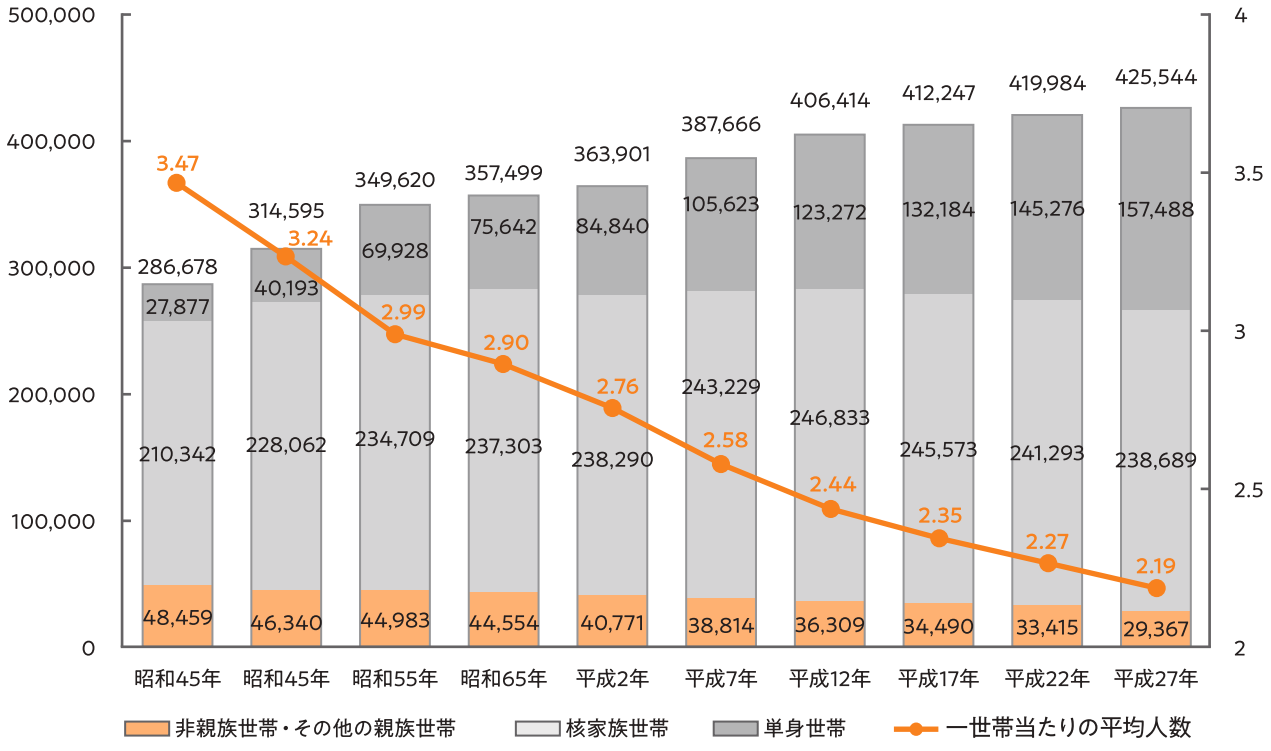
3　家族形態や地域のつながりの変化

(1) 家庭内の支え合いの低下

少子高齢化のさらなる進行、就学や就労に伴う転出、個人の価値観の多様化などに伴い、多世代家族は年々減少し、単身世帯が増え続けています。本市の平成２７年における１世帯あたりの平均人数は２.１９人となっており、少しずつ減少を続けています。(図表8) また、高齢者のみの世帯、特に高齢者の単身世帯が大きく増加しています。(図表9)

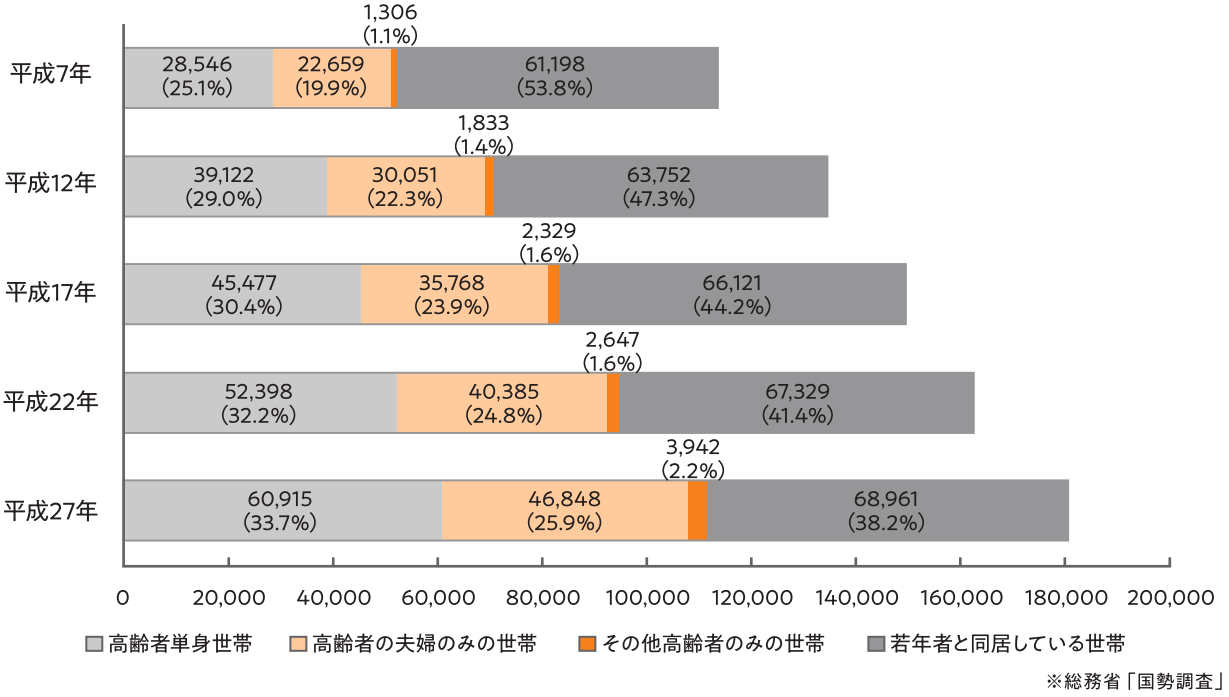
このような変化に伴って、家族相互の支え合いの機能は低下しているといわれていることから、地域における支え合いがこれまで以上に重要となっています。また、たとえ離れていたとしても親子や兄弟姉妹などとの関係を改めて大切にし、家族同士の支え合いの関係性を築くことも大切であると考えられます。

図表８　世帯数などの推移 (北九州市)



※総務省「国勢調査」

図表９　高齢者のいる世帯の推移（北九州市）



※総務省「国勢調査」

(2) 地域の支え合いに対する考え方について

令和元年度に本市が実施した「地域福祉に関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」という）によると、地域における支え合いが必要または大切であると感じている人は８５％を超えています。

その中で、「支え合いが大切だが現在の自分には必要ない」と答えた人の割合が全体の３８.６％を占めていることから、地域での支え合いが大切だとは感じながらも、自分自身にとっての必要性は強く感じていない人が少なくありません。（図表１０）

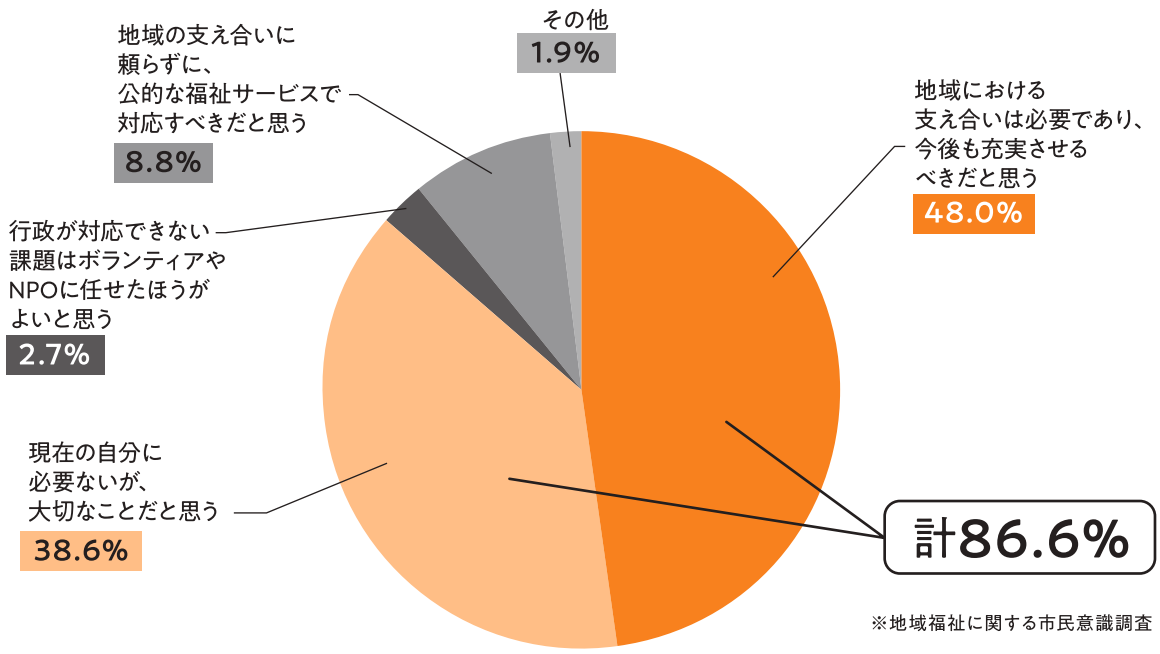
一方で、住民ができるだけ地域の中で生活できるようにしていくために、大切な３つの力について順位付けをしてもらったところ、

1位　個人の心がけや家族による、支え合い・助け合い（いわゆる自助）
2位　社会保険制度や行政機関によるサービスや支援（いわゆる公助）
3位　地域で暮らす人たちやボランティア・地域活動を行う人たち、様々な施設・事業所などによる、お互い様の気持ちによる支え合い・助け合い（いわゆる共助）

と、地域での支え合い・助け合いの力が最下位という結果になっています。

理想的な想いと現実的な想いの食い違いがあると思われますが、年齢や家族の形態、置かれている状況や特性などにかかわらず、地域に住む一人ひとりが、地域の課題について自分自身に関わりのあることとして考え、行動できるよう、支え合いの気持ちを育むことが今後必要になると考えます。

図表１０　地域における支え合いについての考え方



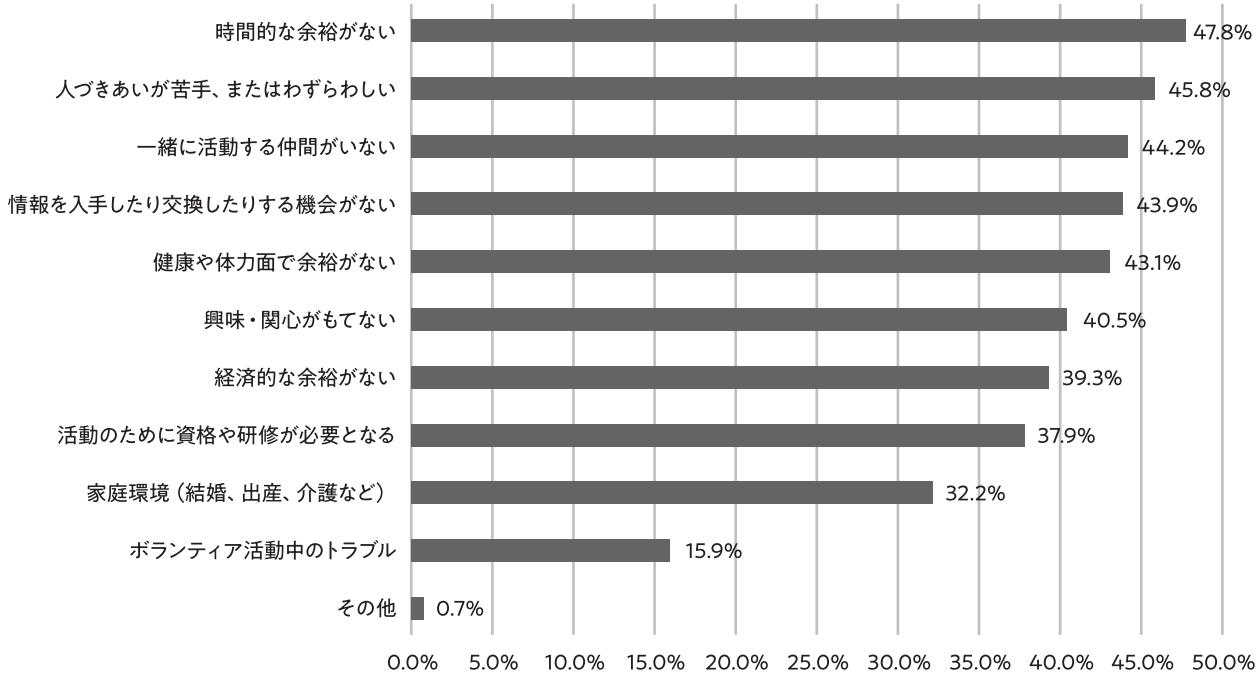
※地域福祉に関する市民意識調査

(3) 地域活動への参画

地域をより良いものとするために活動している自治会・町内会などの地域団体やボランティアなど、様々な地域活動に自発的に取り組む人材の育成は非常に大切です。また「北九州市自治基本条例」では、市民は様々なコミュニティの活動に自由に参加でき、またその参加を通じて地域社会の維持、および形成に努めるものとされていますが、少子高齢化や生活様式の変化に伴い、自治会・町内会などの加入者は減少し、地域活動の担い手の高齢化が進行している状況です。

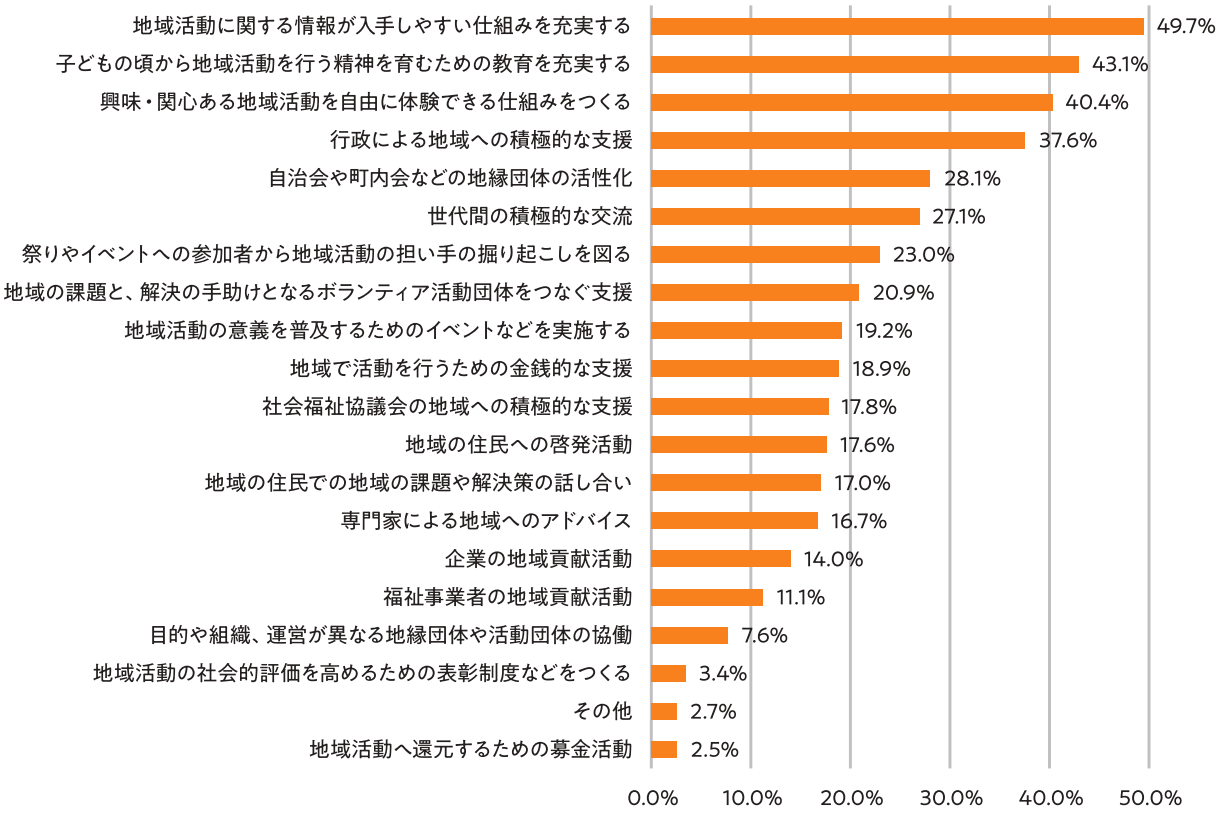
若い世代をはじめ、多くの人の地域参加が求められている中で、「市民意識調査」において、ボランティアを始めるときの支障となると思っていることについて尋ねたところ、「時間的余裕がない」という回答が４７.８％と最も多く、そのほかに「一緒に活動する仲間がいない」「情報を入手したり交換したりする機会がない」「健康や体力面で余裕がない」という理由が多くみられました。（図表１１）また、どうすれば地域活動が活性化するかという問いに対して、「地域活動に関する情報が入手しやすい仕組みを充実する」という回答が４９.７％、「子どもの頃から地域活動を行う精神を育むための教育を充実する」が４３.１％、「興味・関心のある地域活動を自由に体験できる仕組みをつくる」が４０.４％と多かったことから、子どもへの教育や情報提供のあり方の見直しを含め、地域活動に興味がある人が参加しやすい環境づくりが必要です。（図表１２）

図表11　ボランティアを始めるときの支障になると思うこと



※地域福祉に関する市民意識調査

図表12　どうすれば地域が活性化すると思うか



※地域福祉に関する市民意識調査

2 北九州市の地域福祉の現状と課題

～地域福祉活動第五次計画の取り組み～

北九州市地域福祉活動第五次計画「住民ふくしの元気プラン２０１６～２０２０」（平成２８年度～令和２年度）では、３つの基本目標と１１の基本項目に沿って地域福祉の推進に取り組みました。

※実施回数等は、特別の記載がない限り平成28年度～令和元年度の実績より算出

基本目標 1 みんなで福祉の風土を広げよう

《 基本項目と主な取り組み 》

1 広報啓発の強化

◯ 全１５５校（地）区社協のホームページ開設

◯ 地域福祉を推進するための出前講演活動（年平均８５回）

2 福祉教育の推進

◯ 認知症サポーター養成講座９４,１００人受講（平成１８年からの累計）

◯ 夏ボランティア体験学習の実施（小・中学生などの参加者：年平均６０１人）

◯ 次世代地域福祉活動者育成事業（ウェルクラブ活動）の実施
（実施校（地）区社協：年平均３３校（地）区）

3 地域福祉人材の育成（詳細はP. 23）

《主な課題》

「１ 広報啓発の強化」については、
地域福祉活動への理解者を増やすため、発信する情報等の充実を図り、誰もが福祉に関する情報を得ることのできる環境整備が必要です。

「２ 福祉教育の推進」については、
社会福祉施設と校（地）区社協との連携が進み、成果を上げていますが、今後さらに普及に努めていく必要があります。

「３ 地域福祉人材の育成」については、
社会福祉ボランティア大学校等で育成された人材が地域福祉活動に参加しやすい環境整備が課題です。

基本目標 2　住民、関係機関・団体のネットワークで、身近な福祉活動を進めよう

《 基本項目と主な取り組み 》

1　小地域福祉活動の活性化 （詳細はP. 25）

◯ 社会福祉施設との連携によるふれあいネットワーク活動の充実・強化

◯ 地域支援コーディネーターの配置（市内16人配置）

2　ボランティア・市民活動の支援 （詳細はP. 27）

◯ ボランティアコーディネーション（需給調整：年平均4,711件）

3　災害時の福祉救援体制づくり

◯ 校（地）区域の福祉救援体制づくり（実施校（地）区社協：年平均34校（地）区）

◯ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練（全区実施）

◯ 災害時相互協力協定の締結及び締結団体間の連絡会の開催

4　社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり

◯「地域における公益的な取組の推進に関する協定」締結 （詳細はP. 29）

5　小地域福祉活動計画の推進（累計49校（地）区社協策定）

《主な課題》

「 1 小地域福祉活動の活性化」、「 3 災害時の福祉救援体制づくり」、
「 4 社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり」については、

平成５年から取り組み始めたふれあいネットワーク活動が全校(地)区社協で取り組まれていますが、福祉協力員等活動者の高齢化や人材不足が課題となっています。また、増加する高齢者や複雑化する地域生活課題に対応するためには、「地域における公益的な取組」や災害に関する協定等のつながりを活かして、地域における関係機関・団体間の相互理解や連携をさらに深めていく必要があります。

「 2 ボランティア・市民活動の支援」については、

地域住民個々の持つ強みを活かし、住民の地域活動への参加を促す必要があり、ボランティアコーディネーションの重要性も高まっています。

「 5 小地域福祉活動計画の推進」については、

全校（地）区での策定には至っておらず、策定の際の負担軽減や関係機関・団体が連携した策定を行う必要があります。

基本目標 3　一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

《 基本項目と主な取り組み 》

1　権利の擁護と相談体制の充実 （詳細はP. 31）

- ○ 地域福祉権利擁護事業、法人後見事業の実施
- ○ 成年後見制度利用促進計画への参画

2　社会参加・自立の支援

- ○ 生活困窮者自立相談支援事業の実施 （詳細はP. 34）
- ○ サロン事業の推進（実施校（地）区社協：年平均１２０校（地）区）
- ○ 高齢者地域交流支援通所事業の利用促進（利用登録者：年平均６６８人）
- ○ 介護支援ボランティアの育成と活動支援（活動登録者数：2,118人）
- ○ 年長者研修大学校による社会参加の支援 （詳細はP. 35）
- ○ シルバーひまわりサービス事業の実施（送迎件数：年平均4,274件）
- ○ 腕自慢おまかせサービスの実施（対応件数：年平均３７件）

3　調査・研究、提言

- ○ 総合企画委員会
- ○ ふれあいネットワーク活動推進事業第三者評価委員会
- ○ ボランティアグループ等実態調査

《主な課題》

「 1 権利の擁護と相談体制の充実」、「 2 社会参加・自立の支援」については、

地域福祉権利擁護事業やシルバーひまわりサービス事業など、対象者一人ひとりにあった支援を行っていますが、その担い手の確保や育成が課題となっています。

　また、地域では多くのサロン活動が実施されていますが、主催者や活動者の負担が課題であり、参加者も運営に協力するといった、誰もが主体的に参加できるサロン活動の推進が必要です。

「 3 調査・研究、提言」については、

様々な評価や調査を実施していますが、その調査結果等を地域福祉の実践に活かせるしくみづくりが課題となっています。

【主要事業紹介】地域福祉人材の育成

取り組み内容

北九州市社会福祉ボランティア大学校では、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を実現するため、次の研修体系において、ボランティア実践活動、ボランティア支援活動につながる研修事業に取り組み、区社協、校（地）区社協、社会福祉法人、企業、関係団体等と連携・協働しながらボランティア・市民活動者の養成、育成を行っています。

(1) 新たなボランティア・市民活動の担い手の養成

社会問題や地域課題を取り上げ、ボランティア・市民活動への参加のきっかけづくりや、ボランティア活動者の養成を行いました。

- まちづくりセミナー
- ふくしのまちづくり講座

(2) テーマ型ボランティア・市民活動者の育成

新たな人材の養成や活動者のスキルアップ、ネットワークづくり、リーダーとしての資質向上を図る人材育成を行いました。

- 福祉有償運送運転協力者研修
- 災害ボランティア入門講座
- 送迎ボランティア・フォローアップ研修
- 災害ボランティア・フォローアップ研修
- 傾聴ボランティア養成講座
- 生活支援活動の担い手養成講座
- 傾聴ボランティア・フォローアップ研修
- ボランティアリーダー研修

(3) 小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の育成

校（地）区社協の活動者や民生委員・児童委員に対し、役職や活動歴に応じた研修を開催し、効果的な人材育成を行いました。

- 新任福祉協力員等研修
- 現任福祉協力員研修
- 地域福祉活動専門研修
- 地域福祉活動指導者研修「トップセミナー」
- 校（地）区社協新任役員研修
- まちづくりゼミナール

(4) 企業におけるボランティア・市民活動者の育成

企業・労働団体を対象に啓発を目的とした講座を実施し、企業・社会福祉法人の新たな活動の担い手の育成に取り組みました。

- 企業の社会貢献活動セミナー
- 社会福祉法人の社会貢献活動セミナー

(5) ボランティア・市民活動支援者の育成

施設等でボランティアコーディネーションにかかわる専門職に対して、ボランティアコーディネーターとしての資質向上を図る人材育成を実施しました。

- ボランティアコーディネート研修

図表１３　研修参加実人数

年　度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新たなボランティア・市民活動の担い手の養成	886	1,208	1,216	1,152
テーマ型ボランティア・市民活動者の育成	263	340	346	365
小地域福祉活動者の育成	1,217	1,185	1,354	1,363
企業におけるボランティア・市民活動者の育成	102	69	45	37
ボランティア・市民活動支援者の育成	38	32	37	33

成果と課題

(1) 新たなボランティア・市民活動の担い手の養成

ふくしのまちづくり講座では、平成２９年度から各区２校（地）区実施へ変更してから受講者が大きく増え、新規活動者の獲得につながっています。

今後は、災害やコロナ禍などニーズに即応したテーマを取り入れ、地域課題に柔軟に対応できるようにすることが必要です。

(2) テーマ型ボランティア・市民活動者の育成

頻発する災害への関心の高まりから、災害ボランティア関連の受講者も毎回増加しています。（平成２９年５９人、平成３０年７１人、平成３１年７６人）

傾聴ボランティア養成講座では、対話形式で進める研修手法が好評で、毎回５０人を超える人気講座となっています。受講後、人手不足に悩む社会福祉施設等でのニーズにもマッチし、受講後の活動率は高くなっています。

(3) 小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の育成

受講者を新任者、現任者、役員の3つに分け、研修効果を高めました。活動者のモチベーションアップと、各区の活動の平準化に成果を上げました。

まちづくりゼミナールでは、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」や災害など、話題性のあるテーマを取り上げ、ゼミナール方式で課題や解決策をみんなで討論し共有しました。

(4) 企業におけるボランティア・市民活動者の育成

企業の社会貢献活動セミナー受講者の提案で、「企業における社会貢献活動に関するアンケート調査」を実施しました。今後は、セミナーを通して企業へ調査結果をフィードバックするとともに、社協として今後の方向性を示していくことが必要です。

(5) ボランティア・市民活動支援者の育成

研修ではグループワークや実技を中心に構成し、体感で学んでいただきました。

受講後の評価が良いことから、介護支援ボランティア等を受け入れている施設の現場従事者の方に積極的に参加してもらえるよう周知・広報の工夫が必要と思われます。

【主要事業紹介】小地域福祉活動の活性化

(1) ふれあいネットワーク活動推進事業の充実・強化

取り組み内容

ふれあいネットワーク活動は、市内全ての１５５校（地）区社会福祉協議会が中心となって、「見守り」、「助け合い」、「話し合い」の３つのしくみを進める住民主体の小地域福祉活動です。平成５年から事業がスタートし、２５年以上続く地域福祉の要の事業となっています。

ふれあいネットワーク活動の３つのしくみ

① 見守りのしくみ	福祉協力員（概ね50~100世帯に1人）が民生委員・児童委員等と連携し、支援が必要と思われる世帯を見守っています。
② 助け合いのしくみ	見守りで発見した生活の困りごとに対し、ニーズ対応員等地域住民が手助けをしています。ニーズ対応チーム（おたすけ隊等）を立ち上げている校（地）区社協もあります。
③ 話し合いのしくみ	見守りや助け合いで把握した困りごとを共有・解決するために、校（地）区社協が中心となって関係機関・団体と一緒に話し合いを行います。

※福祉協力員 …… 校（地）区社協の推薦に基づき、市社協会長が委嘱します。支援が必要と思われる世帯を見守る地域のボランティアです。

※ニーズ対応 …… 見守りで発見した困りごとに対し、日常簡易な手助けを行う地域のボランティアです。

成果と課題

① 見守りのしくみ

市内6,８３０人の福祉協力員が、支援を必要とする１１９,８４６世帯を見守っています（令和元年度実績）。高齢者だけでなく、障害のある人やひとり親家庭など、各世帯の状況を把握し、きめ細かい見守り活動を行っています。

図表１４　福祉協力員数と見守り対象世帯数の推移

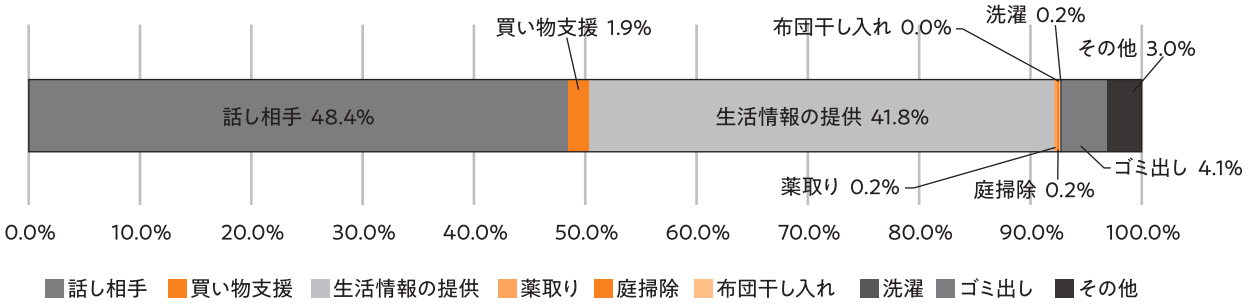
年　度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
福祉協力員数（人）		6,755	6,935	6,921	6,854	6,830
見守り対象世帯数	高齢者世帯	105,201	109,984	117,624	114,053	112,149
	障害のある人のいる世帯	3,525	3,578	3,764	4,030	3,311
	ひとり親で子育て中の世帯	2,648	2,708	2,526	2,387	2,211
	その他の世帯	1,807	1,738	2,350	1,890	2,175
計		113,181	118,008	126,264	122,360	119,846

近年、福祉協力員の数は減少傾向であり、福祉協力員の養成や確保が必要となっています。福祉協力員の活動を充実するために、自治会や老人クラブ等の地域団体がそれぞれ行っている活動（例、老人クラブでは友愛訪問）間で協力し合うなどの見守りのしくみをつくり上げている校（地）区社協もあります。

② 助け合いのしくみ

7,739人のニーズ対応員（福祉協力員兼務含む）が70,547世帯に対し、活動を実施しています（令和元年度実績）。「話し相手」や「生活情報の提供」などが中心に行われている中、多様化する住民の困りごとに対し、お助け隊や生活支援サポーターといったニーズ対応チームの立ち上げを行い、助け合い活動の充実を図っている校（地）区社協もあります。

図表15　助け合い活動の種別割合　（令和2年3月31日現在）



③ 話し合いのしくみ

130の校（地）区社協が連絡調整会議を月1回または隔月に開催しています。連絡調整会議には民生委員・児童委員をはじめ、社協職員や行政関係職員が参加しており、近年では学校の職員やＰＴＡ、ボランティア・NPO団体の参加もあり、多様な関係機関・団体間での協議が行われています。

図表16　連絡調整会議の構成メンバー　（令和2年3月31日現在）

年　度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年
役職	民生委員・児童委員	150	151	151	151	153
	区社協職員	129	127	132	135	135
	いのちネット担当係長	67	88	80	86	89
	地域包括支援センター職員	61	89	89	90	85
	社会福祉施設	-	7	11	15	18
	ボランティア・NPO	-	5	7	12	10
	学校関係・PTA	-	61	62	59	60
	医療関係	-	20	23	22	21

【主要事業紹介】ボランティア・市民活動の支援

(1) ボランティア･市民活動センターの取り組み

取り組み内容

ボランティア・市民活動センターは、「誰もがボランティア活動できる地域社会、すなわち誰も排除しない共生文化を創造すること」を使命とし、地域の「支えあう関係」や「つながりの再構築」を基盤に、多様な主体が協働して地域の生活課題を解決していくこと"を目指しています。(全社協発行「市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター強化方策2015」より抜粋)

北九州市のボランティア・市民活動センターにおいても、上記を踏まえて、ボランティア・市民活動の広報・啓発、福祉教育の推進、活動者の育成、ボランティア・市民活動団体のネットワーク構築、災害復興に対応するための体制づくり、ボランティア活動への参加を支援する事業等に取り組んでいます。

成果と課題

ボランティア・市民活動センターの取り組み状況を内容別に見ると、下記のとおりになります。

図表17　ボランティア相談・連絡調整等件数（市及び7区の合計）（令和元年度実績）

項目	ボランティア希望		ボランティア依頼		会議室・機材貸出		保　険		保険請求		送迎申込		送迎相談コーディネート	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話
件数	308	452	1,082	1,519	684	396	2,242	932	128	438	142	5,481	3,733	8,415
	760		2,601		1,080		3,174		566		5,623		12,148	

項目	腕自慢		収集・リサイクル		体験学習・養成講座		ボラ連業務		介護支援ボランティア		その他		合　計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話
件数	24	160	814	116	170	679	572	928	100	158	458	908	10,457	20,582
	184		930		849		1,500		258		1,366		31,039	

相談や調整の総数は３１,０３９件で、中でも「送迎申込」と「送迎相談コーディネート」にかかる件数が突出して多くなっています。

「送迎」とは、在宅高齢者のうち公共交通機関での外出が困難になった人を、運転者と同乗者の２名のボランティアが社協所有の車両で目的地まで送迎する事業（「シルバーひまわりサービス」という）で、令和元年度の運行総数は４,１１４回でした。利用申込の受付と、２名のボランティアへの活動依頼とで、1回の運行につき最低３件の調整が必要となるため、業務の中でも大きなウェートを占めています。この事業では、ボランティア活動者、特に運転ボランティアの確保が課題となっています。

また、ボランティア活動のさらなる推進、活動者の拡大には、送迎事業も含めてボランティア活動のマッチングにＩＴを活用することが必要となっています。

(2) ボランティア活動者数の推移

取り組み内容

安心してボランティア活動を行うための備えとして、全社協が取りまとめる「ボランティア活動保険」があります。この保険に加入するには、社会福祉協議会に活動登録する必要があるため、市内のボランティア活動者数は保険の加入者で把握しており、推移は下記のとおりです。

図表１８　ボランティア活動保険加入者数・加入グループ数の推移

年　度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
加入者数	22,722	24,556	24,676	23,972	22,858
グループ数	699	760	782	733	669

成果と課題

令和元年度の加入者数は２２,８５８人で、グループ数ともに減少傾向にあります。原因としては、ボランティア活動者の高齢化が進み、グループ内での世代交代が上手くいかないという声もよく聞かれます。

また、以前は北九州市と福岡県社協からボランティア保険の掛け金に対する助成金がありましたが、平成３０年度までで終了したことも影響していると思われます。

近年、年金受給年齢が上がり、定年退職後も働く人が増える中で、ボランティア活動を始める年齢も上がっていると思われます。一方で、大規模災害時などは全国からボランティア活動者が多く集まり、ボランティア活動に対する関心の高さも見られます。

今後は、現役世代に対するボランティア活動の啓発を強化するとともに、災害ボランティアをきっかけに活動を始めた人たちを次の活動につなげる工夫が必要となっています。

【主要事業紹介】社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり

(1) 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」

取り組み内容

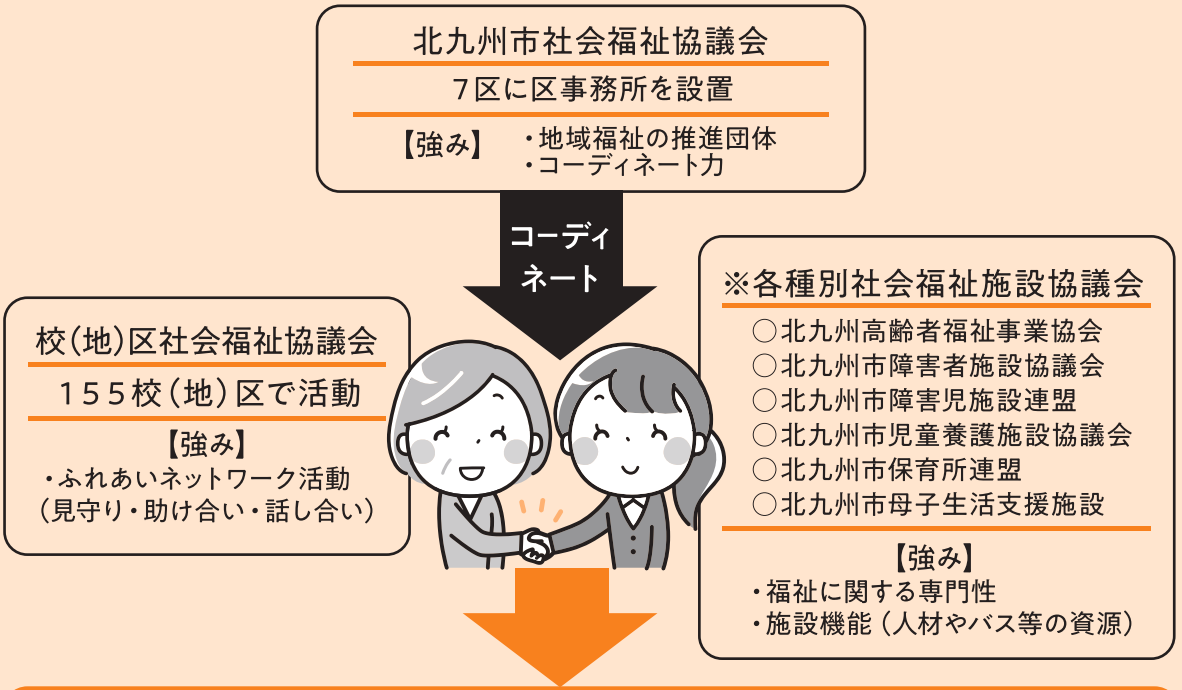
「地域における公益的な取組」とは、社会福祉法人がこれまで培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら、地域福祉活動に積極的に貢献していく取り組みです。平成28年の改正社会福祉法において社会福祉法人の責務として規定されました。

本市では、令和元年８月２６日、北九州市社会福祉協議会と各種別社会福祉施設協議会（※）が「地域における公益的な取組の推進に関する協定」を締結しました。

「地域における公益的な取組の推進に関する協定」

協定締結を通して、地域住民同士の見守りや助け合いといったふれあいネットワーク活動を展開してきた市内１５５の校（地）区社協と、専門的な支援を可能とする社会福祉施設が連携を強め、地域に寄り添った「地域における公益的な取組」を展開します。

協定を通した「地域における公益的な取組」の推進イメージ



地域に寄り添った「地域における公益的な取組」

活動内容【例示】	●校（地）区社協の連絡調整会議への施設職員の参画 ●サロン等での施設職員による介護予防等に関する講演、運動指導 ●社会福祉施設のバスやスペースを活用した買い物支援 ●災害時の避難場所としての社会福祉施設の活用

成果と課題

協定締結により、校（地）区社協と社会福祉施設の連携が強化され、様々な取り組みが展開されています。

《主な取り組み》 ※施設数、校（地）区社協数は令和元年度実績

社会福祉施設の機能を活かし、施設所有のバスを活用した買い物支援や施設内での認知症サロンなどの活動が行われています。

◯連絡調整会議への施設職員の参画（２３施設：１８校（地）区社協）

◯健康づくりや仲間づくり等を行うサロン活動への施設職員の参画
（１６施設：１３校（地）区社協）

◯ウェルクラブ活動に参加する児童の受入（１０施設：９校（地）区社協）

◯小地域福祉活動計画づくりへの参画（５施設：５校（地）区社協）

図表１９　校（地）区社協と社会福祉施設の連携状況 （令和元年度実績）

	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
校（地）区社協	15	3	13	6	6	12	3	58
高齢者施設	16	3	18	5	6	11	1	60
障害者施設	3	-	2	3	3	3	1	15
児童施設	1	-	2	2	2	2	2	11
施設数（計）	20	3	22	10	11	16	4	86

当初社会福祉施設の間では、「具体的に何を取り組んでいいのかわからない」、「地域にどんなニーズがあるのかわからない」といった悩みも聞かれ、校（地）区社協の間でも「社会福祉施設等に何をお願いしていいのかわからない」といった声も聞かれていました。協定締結により、校（地）区社協と社会福祉施設が連絡調整会議の中でお互いに話し合うことで、地域の課題を共有し、社会福祉施設の特徴を活かした活動が生まれてきています。

今後は様々な社会福祉施設が「地域における公益的な取組」として地域課題に対応している姿を広報・発信し、より多くの社会福祉施設と地域の関係者がつながるきっかけを作り、社会福祉施設の持つ専門性や資源と校（地）区社協の持つ地域力を融合した取り組みを増やしていく必要があります。

【主要事業紹介】権利の擁護と相談体制の充実

(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の充実

取り組み内容

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が十分でないことにより、自身では福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理等を適切に行うことが難しい人を対象に、地域で安心して暮らせるように支援する事業で、平成11年から20年以上続く権利擁護のための身近な社会資源です。

市社協と利用者本人との契約に基づき、「専門員（社会福祉士等の有資格者）」が支援内容や関係者との調整等の役割を担います。実際の支援を行う「支援員（非常勤の職員）」は社会貢献型市民後見人養成研修を修了した市民・住民であり、本人に寄り添いながら支援しています。

《 具体的な支援内容 》

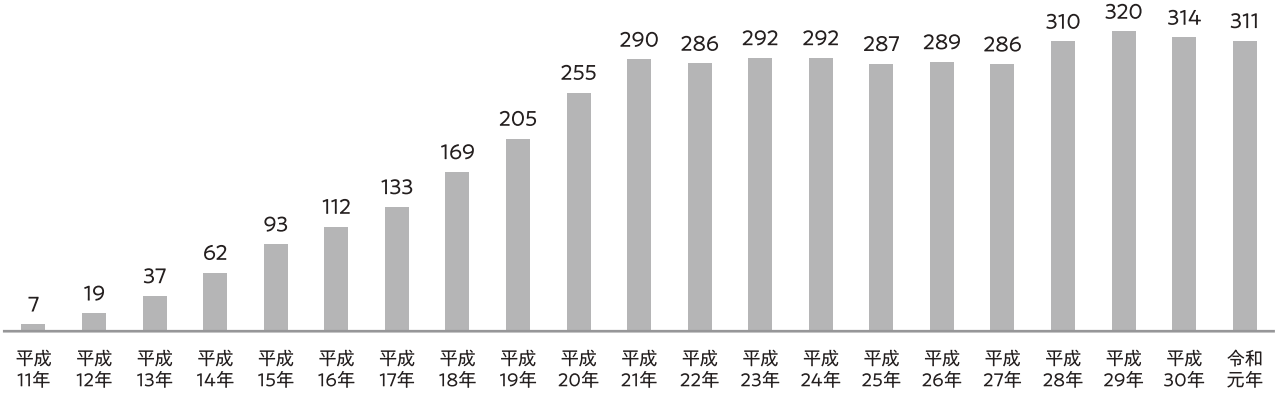
- **定期的な訪問・見守り**
- **預貯金の出し入れ**
- **本人への現金の受渡・支払代行**
- **個別ケア会議への参加（関係機関との連携）**
- **福祉サービスの手続き援助・助言・情報提供**
- **財産関係書類等（定期預貯金証書等）の預かり**

成果と課題

本事業においては、判断能力の低下や将来の見通し・生活状況等により、成年後見制度の検討が必要になることがあり、本人や家族に成年後見制度の内容を適時適切に伝え理解を得るなど、成年後見制度との緊密な連携が不可欠です。

また、「意思決定支援」や「本人に寄り添った支援」のノウハウや専門性を高め、地域の関係機関・専門職や地域福祉活動者と連携し、判断能力の不十分な方たちの困りごとに気づき、つなぎ、見守る地域づくりを進めることが重要となっています。

図表19　事業開始時からの契約者数の年次推移



(2)法人後見事業の充実

取り組み内容

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力が不十分なために自分一人では契約や財産の管理などをすることが難しい人の権利や財産を守り、尊厳をもってその人らしく生活が送れるよう支援する権利擁護の制度です。

本会が家庭裁判所から成年後見人等に選任され支援を行う法人後見事業は、地域福祉権利擁護事業の利用者を継続支援するため平成21年から取り組みを開始しました。以来、身近に適切な後見人等がいない人や、個人の後見人等では生活を支えることが難しいニーズのある人を、地域の関係機関・専門職と共に支えてきました。

○成年後見制度の基本理念

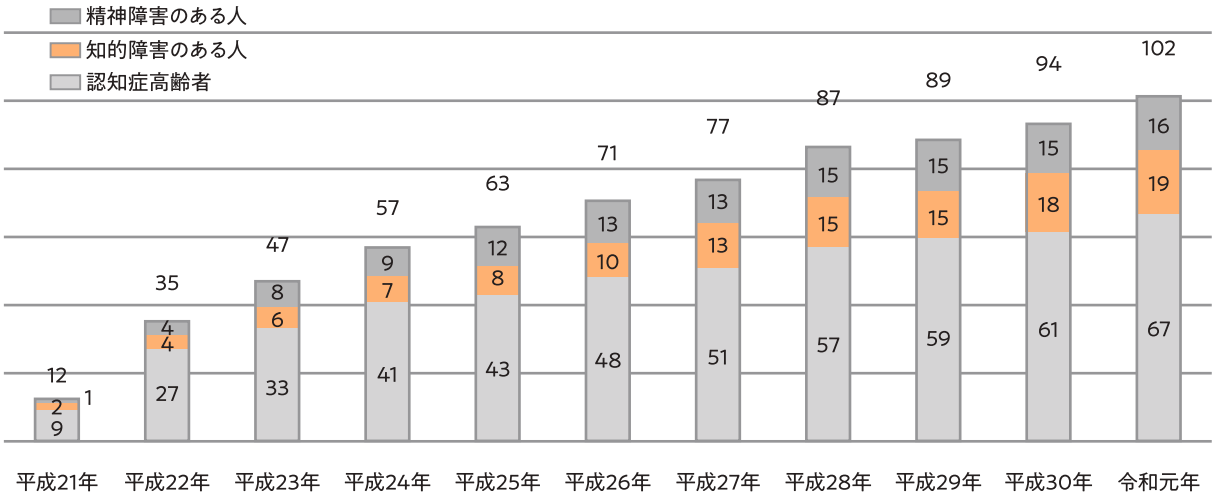
ノーマライゼーション　**自己決定権の尊重**　**身上の保護の重視**

成果と課題

社会貢献型市民後見人養成研修を修了した「支援員」が、地域福祉権利擁護事業で培った知識や市民の視点を活かした後見活動を行っていますが、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援する「意思決定支援」と本人の置かれた生活環境の中で最善の利益を確保する「本人保護」との狭間で悩むことが多いのが実情です。

認知症や障害のある人の権利擁護のニーズが高まる中、成年後見制度についての正しい理解を広げ、多様な主体と連携したり役割を分担したりすることで、地域の中に本人支援のためのネットワークをつくることが重要となっています。

図表２０　事業開始時からの延べ受任件数



(3) 成年後見制度利用促進計画への参画（市民後見人養成及び支援事業）

取り組み内容

「成年後見制度」の普及に伴い、地域における権利擁護の担い手として、市民という身近な関係・視点を活かし、きめ細やかな支援を行う「市民後見人」への期待が高まっています。本会では、行政や家庭裁判所と連携し、市民後見人の継続的な養成を行うとともに養成研修修了者の活動範囲の拡充を進めてきました。

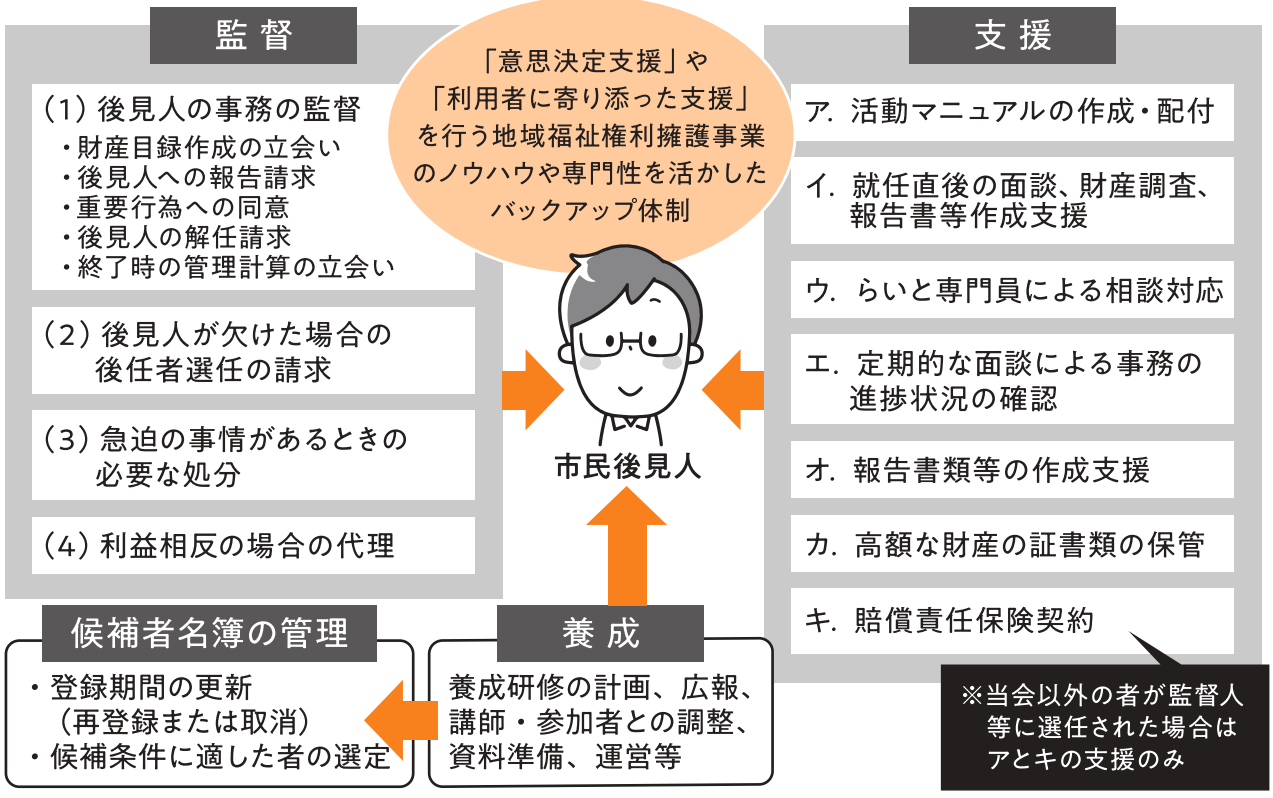
また、専門性・継続性が必要な後見業務を一般市民が個人で行うのは負担が大きいことから、活動マニュアルの作成、専門員による相談対応、定期的な研修会など市民後見人が安心して活動するためのバックアップ体制も整備しています。

成果と課題

平成19年度から社会貢献型市民後見人養成研修を開催し、これまでに第1期から第9期まで計133人が修了し、そのうち個人で市民後見人として活動を行うことを希望する人が「北九州市社会貢献型市民後見人候補者名簿」に登録しています。

そうした中、令和元年に県内初の市民後見人が選任され、令和2年にも1名の市民後見人が選任されました。いずれも本会が後見監督人に選任され、市民後見人が安心して後見活動ができるよう、活動のサポートを行っています。

図表21　市民後見人の養成・支援・監督体制



【主要事業紹介】社会参加・自立の支援

(1) 生活困窮者自立相談支援事業の実施

取り組み内容

仕事に関すること、お金のやりくり、家族関係等、生活の中で様々な困りごとを抱えている生活に困窮する世帯の包括的な相談を受け止め、共に考えながら、自立のための相談支援を行っています。

支援にあたっては、地域にある多様な専門機関や校(地)区社会福祉協議会等地域団体と連携して取り組むとともに、関係機関等とのネットワークづくりや生活困窮者の支援に関する社会資源の開発も目指しています。生活困窮者への早期の支援を可能にすることで、第二のセーフティネットとしての機能を果たしています。

成果と課題

平成２７年４月に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活のなかで様々な困りごとや不安を抱えている人に対して、市内全7区の相談窓口「いのちをつなぐネットワークコーナー」で包括的な相談支援を行っています。

全市の相談窓口には、1ヶ月あたり平均約１４８件、年間1，７７１件の新規相談（令和元年度実績）が寄せられています。

また、支援内容については、お金のやりくりに関する「家計改善支援事業」が多く、次に住まいの確保である「住居確保給付金」などが多くなっています。

図表２２　いのちをつなぐネットワークコーナー新規相受付件数の推移

年　度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規相談受付件数	1,412	1,568	1,624	1,543	1,771

令和２年度の新型コロナウイルス感染症拡大においては、休業や失業により、収入が減少した人が増加し、「生活福祉資金コロナ特例貸付」（新設）や「住居確保給付金」に関する相談及び利用が急増しています。今後は、貸付や給付金によっても生活の再建が難しかった人などの支援が重要となります。

(2)年長者研修大学校(周望学舎・穴生学舎)

取り組み内容

周望学舎は「宿泊できる年長者の研修施設」をという要望に応えて、高齢者の生きがい対策と生涯学習という2つの性格を併せ持つ、元気な高齢者を対象とした施設として全国に先駆けて昭和54年8月に設置されました。

穴生学舎は高齢者の生きがい対策の一環として増大かつ多様化する高齢者のニーズに応えるため、「周望学舎」に続き、平成6年9月、新たな福祉と生涯学習の拠点として全天候型のドーム式多目的グラウンドである「北九州穴生ドーム」とともに設置されました。

両学舎で学んだ成果が地域社会で活かせるように社会参加の機会や様々な情報を提供するとともに、研究クラブ等の自主活動を支援して社会における役割意識の高揚に努めています。

また、両学舎を拠点とするボランティアグループの育成・支援に努め広く活動の機会を提供しています。

成果と課題

年間コースは両学舎とも15コースを設定し、修了生に「いきがい・健康・ふれあい」づくりを図ることができています。また、学舎で学んだ成果を地域社会で活かせるよう様々な情報と機会を提供し、活動の輪が広がっています。周望学舎はほぼ定員を満たす研修生の応募がありますが、穴生学舎は定員割れが続いています。両学舎とも、リピーター率が高く研修生の高齢化が進んでいます。また、ボランティアの高齢化も進んでおり、新人の研修生やボランティアの受け入れが急がれます。

図表２３　年間コース研修生等の推移（周望学舎）

分類 ＼ 年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間コース	コース	15	15	15	15	15
	研修生数（延べ）	19,194	19,352	18,861	18,228	18,780
研究クラブ	グループ数	4	4	4	4	4
	利用者数（延べ）	2,317	2,555	2,319	2,473	2,000
同好会	グループ数	5	5	6	6	6
	利用者数（延べ）	1,670	1,233	1,555	1,654	1,699
シルバーバンク	サークル数	19	18	17	17	18
	会員数	177	162	166	166	88
運営ボランティア	サークル数	3	4	4	4	5
	会員数	82	89	99	107	130

図表２４　年間コース研修生等の推移（穴生学舎）

分類 ＼ 年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間コース	コース	15	15	15	15	15
	研修生数（延べ）	14,984	15,381	15,321	16,458	15,097
研究クラブ	グループ数	6	7	7	7	7
	利用者数（延べ）	1,767	2,529	2,653	2,600	2,404
登録ボランティア	サークル数	24	24	23	20	19
	会員数	422	422	379	322	295